

速度取締り指針

四街道警察署の速度取締り重点

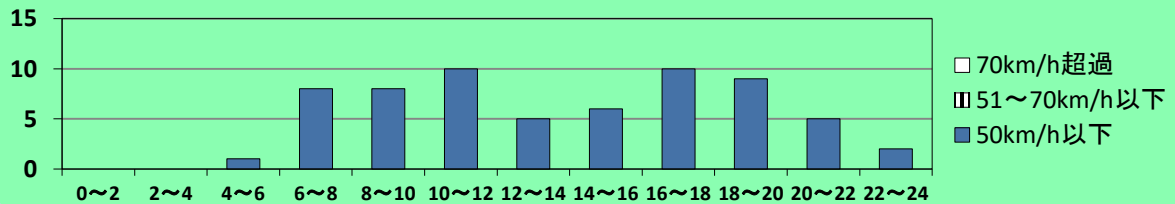
令和3年9月
四街道警察署

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
県道千葉臼井印西線	7:00～12:00 16:00～19:00	大日地区 千代田地区	40km/h
県道四街道上志津線	7:00～12:00 16:00～19:00	大日地区 鹿放ヶ丘地区	40km/h

☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

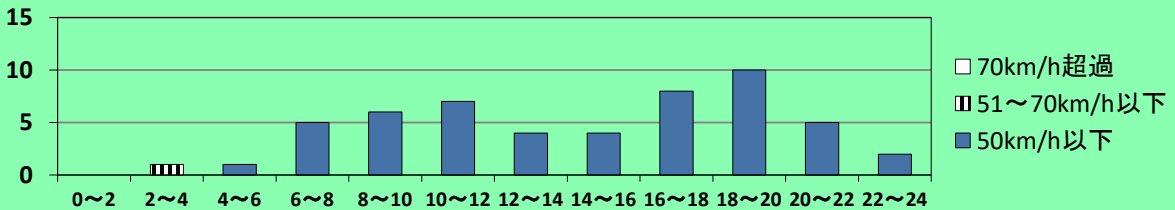
四街道警察署管内における交通事故実態

県道千葉臼井印西線における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)



◎ 過去3年の県道千葉臼井印西線における時間別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、6時～12時、16時～20時の時間帯に事故が多い。

県道四街道上志津線における時間別・危険認知速度別事故発生状況(過去3年)



◎ 過去3年の県道四街道上志津線における時間別・危険認知速度別事故発生状況を比較すると、6時～12時及び16時～20時の時間帯に事故が多い。

～令和3年上半期の交通事故発生状況～

四街道警察署管内の交通人身事故発生件数は88件で、前年比+5件でした。
また、死亡事故は1件発生しています。

その他の交通指導取締り要点

主要幹線道路では、速度取締りのほか、交差点における歩行者妨害違反、一時不停止違反の取締りを強化します。